

# 中高の教育課程編成に資する大学教育原理科目のあり方

## Consideration of University Educational Principle Subjects that Contribute to Junior and Senior High School Curriculum Formation

東京大学大学院教育学研究科  
博士課程  
高橋沙希

### 1. はじめに

本稿は、明治期に伊沢修二によって書かれた『教育学』を手がかりにして、教員養成における教育原理科目のあり方を検討する際の論点をあげることを目的としている。とりわけ、本稿で念頭に置いている教員養成の学校種別は、中学校および高等学校である。

中学校および高等学校の教員養成は、教育職員免許法施行規則第4条・第5条において、「普通免許状の授与を受ける場合の教科及び教職に関する科目」について規定されており、「教育の基礎的理解に関する科目」の中に「教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想」という科目が設定されている<sup>1)</sup>。この科目は、多くの大学で教育原理や教育原論、教育学などの名称で開講されている。そのため、本稿では、この「教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想」を教育原理科目として定義しておこう。教育原理科目は、2019年度より開始される教職課程コアカリキュラムの全体目標において、「教育の基本的概念は何か、また、教育の理念にはどのようなものがあり、教育の歴史や思想において、それらがどのように現れてきたかについて学ぶとともに、これまでの教育及び学校の営みがどのように捉えられ、変遷してきたのかを理解する。」となっており、教育の根本にかかわる事項を幅広く学ぶ科目となっている<sup>2)</sup>。

しかしながら、教員を目指す者にとって必要とされる教育原理科目をいかなる内容で位置づけるべきなのかということについては、議論の余地が残されているのではないだろうか。そこで、本稿では、教育原理科目の内容がどのように位置づけられるべきなのかということ、日本で初めて出版されたテキストにあたる伊沢修二著『教育学』を手がかりにして検討してみたい。なお、伊沢修二の『教育学』は、明治期の小学校の教員養成を中心に使用されていたが、当時の小学校は、8年制であり、現在の制度区分でいうところの中学校を含むものであったという理由から、このテキストを選定した。

1) 解説教育六法編修委員会『解説教育六法 2018 平成 30 年度』三省堂、2018 年、794 - 798 ページ

2) 教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会「教職課程コアカリキュラム」  
[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2017/11/27/1398442\\_1\\_3.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/11/27/1398442_1_3.pdf) 2018 年 12 月 20 日情報取得

付け加えるならば、日本では学習指導要領総則の中に、「各学校においては、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの章以下に示すところに従い、生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、生徒の心身の発達段階や特性及び学校や地域の実態を十分考慮して、適切な教育課程を編成するもの」と記されているように<sup>3)</sup>、教育課程を編成する際に生徒の心身の発達段階や特性を考慮するように位置づけられている。後に詳しくみるように、伊沢修二の『教育学』が保健衛生的な内容を含むことから、とりわけ、この点について大いに示唆を得られると思われる。

伊沢修二は、1879年、米国留学から帰国すると、東京師範学校の校長となった。同時期に留学しており、校長補となった高嶺秀夫とともに、教員養成の中に心理学や教育学、学校管理法などを位置づけた<sup>4)</sup>。1883年に伊沢が記した『教育学』を見てみると、主な内容は「第二篇 智育」、「第三篇 徳育」、「第四篇 体育」の3つで構成されており、「第四篇 体育」は、タイトルこそ体育となっているものの、保健衛生や衛生環境が中心的な事項であり、興味深い内容となっていることがわかる。しかしながら、師範学校をテーマにした従来の研究において、師範学校は兵式体操と関連付けて論じられることが多く、『教育学』に含まれていた保健衛生的な内容に着目された研究はほとんど見当たらない。唯一、関連した研究として1989年に野村良和が「明治期における学校衛生の検討―師範学校における「学校管理法」を中心として」という論文で、『学校管理法』のテキストと学校衛生の関係を検討しているが、1883年に伊沢が記した『教育学』のテキストの検討は行っていない<sup>5)</sup>。

以上の理由から、本稿では第一に、伊沢修二の略歴を紹介したうえで、第二に、『教育学』における「第四篇 体育」の内容をみていきたい。とりわけ、本稿では「第四篇 体育」の内容の中でも、当時の肺結核にあたる癆症と睡眠についての項目を参照することにしてみたい。この2項目を参照するのは、以下の時代背景が関係している。すなわち、本稿で取り上げた『教育学』のテキストが出版された明治期は、江戸期までの鎖国が終了し、多くの外国人が出入りすることで日本は感染症の脅威に晒されることになった。中でも、肺結核での死亡率は高い状態にあった。現代でこそ、その死亡率は減少傾向にあるが、当時は死亡と隣り合わせの病気であり、子どもの生存を脅かすものであったといえる。そこで、当時において死亡に直結する代表例として結核（癆症）を取り上げたい。同時に、小学校の就学率がまだ50%に満たない時代であり、とりわけ女子の就学率は男子と比較して低かったという。以上の状況を生み出していたのは、子どもを労働力として用いる時代のあり方であった。すなわち、家庭内における子どもは、子ど

3) 文部科学省「中学校学習指導要領（平成29年告示）」

[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_icsFiles/afieldfile/2018/05/07/1384661\\_5\\_4.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2018/05/07/1384661_5_4.pdf) 2019年1月31日情報取得

4) 佐藤秀夫「近代学校の創設と教員養成の開始」中内敏夫・川合章編者『日本の教師6 教員養成の歴史と構造』明治図書、1974年、30-31ページ

5) 野村良和「明治期における学校衛生の検討―師範学校における「学校管理法」を中心として」『筑波大学体育科学系紀要』12号、1989年

もとして必要な最低限の健康を保つための配慮を果たされていなかったことが予想できる。その中の一つの状況として睡眠の問題がどのように語られていたのかということを取り上げたい。そのうえで、まとめとして現在にいたるまでの間に教育原理科目の内容から保健衛生が抜け落ちた理由を考察し、教育原理科目を編成する際に重要となる論点を提示したい。

## 2. 伊沢修二の略歴

伊沢修二は、1851年6月29日、父勝三郎、母多計のもとに、現在の長野県で生まれた<sup>6)</sup>。父は、信濃国高遠城下の下級武士であったが、兄弟姉妹合わせて10名の大世帯であったため、暮らしぶりは苦しかったという。しかし、藩校進徳館が1860年に設立されると、翌年から伊沢は藩校で学び、学問に勤しむようになる。1867年には、時代の波にのまれながら、剣や銃を携えて初めて江戸に上った。その後、一度郷里に戻るものの明治に元号が変わった1869年に遊学のため東京（江戸より改称）に赴き、中浜万次郎に英語を学ぶ。大学南校に藩の貢進生として進学した後、1872年に文部省へ出仕、のちに工部省へうつるが、1874年、再び文部省へうつり、愛知師範学校の校長となる。同時期に叔父の媒酌によって結婚をしている。1875年には師範学校の取調のため、文部省より留学生として米国に派遣され、マサチューセッツ州のブリッジウォーター師範学校で学んだ。米国留学中には、視話術を習得し、日本で馴染みのなかった音楽教育に関する勉強も行った。1877年には留学の延長を申し出て、ハーバード大学で理化学を学び、1878年に帰国した。帰国後に、1879年より東京師範学校の校長となり、師範教育の改革に着手したとされている。

## 3. 伊沢修二著『教育学』

本節では、伊沢修二が1883年に出版した『教育学』を取り上げ、その内容を明らかにしてみよう。このテキストは、1882年10月に上巻、83年4月に下巻、12月に上下合巻が出版された。その後、数多くの出版社からも出版が相次いだ。テキストの内容は、伊沢が1875年から約3年間、官費による教育研究留学生の一人として米国に師範学校の取り調べに行った際に聴講したマサチューセッツ州のブリッジウォーター師範学校の校長であったボエテン(A.G.Boyden)の心理学及び教育学の講義もとに作成したものである<sup>7)</sup>。師範学校で使用するテキストは、1886年に作られた「教科用図書検定条例」によって文部省の検定を必要とすることになった。しかし、検定制度が定まっていなかったために、一時的に取り上げるべきテキストが決められていたが、この中に、本節で取り上げる伊沢修二著『教育学』が含まれていた。以下では、表1に『教育学』の構成を示した。

6) 以下、伊沢に関する情報は、次の文献を参考に記述した。

上沼八郎『伊沢修二』吉川弘文館、1962年

7) 伊沢修二『教育学 上巻』白梅書屋、1882年、1ページ

『教育学』
第一篇 総論
第二篇 智育
第一章 直観力
第二章 表現力
第三章 再現力
第四章 省察力
第三篇 徳育
第一章 情性
第二章 情緒
第三章 情款
第四章 欲
第五章 意志
第六章 習慣
第四編 (原文ママ) 体育
第一章 総論
第二章 身体の成育保全に関するところの要項を論ず
第三章 運動
第四章 静息
附録 英和对訳分類表

表 1 : 『教育学』の構成<sup>8)</sup>

以上からわかるように、教育を智育、徳育、体育の3つに分類し、それぞれの詳細を説明している。すでに述べたように、このような考え方は、スペンサーの三育主義をもとに記述されている。続いて、次に示した表 2 は、「第四編 体育」の内容を取り上げてみよう。

第四編 体育
第一章 総論
第一 体育の目的
第二 体育の理論
第三 体育の方法
第二章 身体の成育保全に関するところの要項を論ず
第一 食物
(甲) 食物の種別

8) 表 1 は、以下の文献を抜粋して記述したものである。  
伊沢修二『教育学』白梅書屋、1883 年、1-15 ページ

- (乙) 食物の調和
  - (子) 食物調和の比例
  - (丑) 脂肪質食物と癆症との関係

(丙) 食料

## 第二 衣服

- (甲) 着服の目的
- (乙) 用品の種類
- (丙) 衣服上の注意

## 第三 住居

- (甲) 空気の作用
- (乙) 沼気の毒性
- (丙) 不浄空気の威勢
- (丁) 通気法

## 第三章 運動

### 第一 運動の理法を論ず

### 第二 運動の種類方法を論ず

- (甲) 自由運動
  - (子) 一般運動
  - (丑) 急劇運動
  - (寅) 雑種運動及技術

(乙) 規定運動

- (子) 規定運動の目的
- (丑) 操法の種類

徒手演習

器械演習

### 第三 運動の各系統に及ぼす所の効験を論ず

- (甲) 筋肉系統
- (乙) 血行系統
- (丙) 呼吸系統
- (丁) 皮膚系統
- (戊) 栄養系統
- (己) 神経系統

## 第四章 静息

### 第一 休息

### 第二 睡眠

表 2 : 第四編 体育<sup>9)</sup>

9) 表 2 は、以下の文献を抜粋して記述したものである。

伊沢修二『教育学 下巻』白梅書屋、1883 年、5-9 ページ

以上からわかるように、「体育」が、食物・住居・衣服・運動・静息の5項目によって構成され、本文中にも「食物、住居、衣服、運動、静息は体育の方法に於て最も欠く可らざるもの」と示されている<sup>10)</sup>。その内容は、第三章の「第二 運動の種類方法を論ず」を除けば、体育というより保健衛生に近いものになっている。ただし、住居や衣服については、保健衛生的な内容を含みつつ、現代でいうところの家庭科に近い内容も多い<sup>11)</sup>。

まずは、初めに書かれている「体育の目的」で、なぜ、教育学で体育を取り上げなければならないのかということについて確認してみよう。

### 第一 体育の目的

体育の目的とする所は身体の健康を保全し其發育を助成して各部偏長の弊なからしめ以て智徳養成の基本を作り且支体の強力を増加するに在り<sup>12)</sup>

ここで記されているのは、身体の健康や發育をすることは、智育と徳育の養成のために基本であり、体力をつけていくことにもつながるということである。教員養成のために広く使用された初めてのテキストの中に、智育・徳育と合わせて体育が記されていること、智育・徳育のためには身体の健康が必要であることが述べられているのは教育学の創始として重要な点であるといえる。

続いて、テキストの内容において特徴的である点を見てみよう。まずは、第二章の「第一 食物」の中に書かれている「(丑) 脂肪質食物と癆症との関係」である。この項では、以下のように始まっている。

近時の学生には幼少の時より勤学の功を積み事業半は成るに際して癆症に陥り終に憐れむへき夭折を来し吾人をして落花無常の嘆を抱かしむるもの少からず<sup>13)</sup>

これは、当時の学生について記した箇所であり、癆症、すなわち、肺結核のことを示している。肺結核は、古くから日本にあった菌であるといわれているが、全国的に広まり始めたのは、江戸期以降である<sup>14)</sup>。その後、明治期に入ると、開国と産業革命とともに結核は流行していくことになった。したがって、結核は、このテキストが出された当時、右肩上がりが増加していた。この項は、こうした時代背景をふまえた上で、肺結核

10) 同上、52 ページ

11) 伊沢修二の被服論については、次の研究が検討を行っている。  
井上真理「伊沢修二の近代被服論の展開：教育書『教育学』(明治15年出版)を中心に  
して」『神戸大学発達科学部研究紀要』7巻1号、1999年

12) 前掲書、伊沢、1883年、51 ページ

13) 同上、59 ページ

14) 公益財団法人結核予防会「結核対策と予防会のあゆみ」

<http://www.jatahq.org/siryoukan/ayumi/rekishih.html> 2018年12月20日情報取得

の原因について知識を学ぶ内容になっている。

食物に脂油を欠くは癆症の前徴なりとは普く世人の信する所なり、抑も該症の近因は滋養物を厭悪嫌忌して之れを食はず健全なる組織を造らずして結核を生ずるに在りとす、然れも其遠因は幼稚の時に於てから体中の組織代謝と生長とによりて不断二倍の滋養を要するの時に在りて其萌芽を発生するものとす<sup>15)</sup>

当時は、まだ肺結核に対する特効薬は発明されてない時代であり、肺結核の時には、栄養をとって安静にしているのが主な治療方法であった。そのため、食物と肺結核の関係を述べているものと思われる。

続いて、第四章の「第二 睡眠」の一説を取り上げてみたい。この項には、睡眠が成長にとって欠かすことのできないものであると記されている。引用中の●は、文字が判別できない部分である。

吾人の栄養専ら体部に傾向して充分の効果を奏するは精神静息して身体安眠するの時に在りとす、故に睡眠は身体発育上最も欠く可らざる所にして生長最も盛なる●は最も多く之を要す、稚児の常に能く眠るか如きは以て其証となすに足れり<sup>16)</sup>

この部分では、睡眠が身体発育上、最も欠くことのできないものであるとともに、成長の盛んな時期は、その時間が多く必要であることが説かれている。すでに述べたように、このテキストが出版された1883年（明治10年代半ば）は、男女の平均就学率が50%に届いたものの<sup>17)</sup>、まだ不安定な時代であり、特に女子の就学率は、家庭内労働の重要な担い手として考えられていたことによって、20%前後にとどまっていた時代であった。このような時代状況に鑑みると、教員を養成するテキストの中に子どもの成長のために十分な睡眠が必要であることが記されているのは、子どもが身体的にも精神的にも成長すべき存在であることを示していると思われる。加えて、子どもの成長のためには、教員はいかなる知識をもつべきなのかということを考えさせる内容となっている。

以上のように、『教育学』で触れられている「体育」はそのほとんどが保健衛生的な内容を教えている。

#### 4. まとめにかえて—今後の課題

本稿では、伊沢修二著『教育学』の「第四篇 体育」篇の内容を明らかにすることを通して、教育原理科目の内容は何を位置づけるべきなのかという論点を提示することを目的としている。本稿を通して改めて浮かび上がってきたのは、以下のようなことで

15) 前掲書、伊沢、1883年、59-60ページ

16) 同上、101ページ

17) 文部科学省「学制百年史」

ある。

伊沢修二著『教育学』における「第四篇 体育」は、現代でいうところの体育の内容とは異なり、保健衛生や衛生環境に関する内容がほとんどであった。ただし、詳しくみると、食物・衣服・住居・静息という項目の中で説明されており、現代に置き換えてみるならば、保健科だけでなく家庭科的な内容を含むものであった。以上のような保健衛生や衛生環境に関する項目が教員養成で学ぶべきとされた理由をあえて考察してみるならば、次のようなことが考えられるだろう。すなわち、明治期に始まった近代教育制度は、国民教育という側面を持ち合わせたものであった。とりわけ、明治期よりはじまる富国強兵政策の中で、学校教育を通して、国のために働く健全な兵士や家庭を支える母親となるために男女ともに教育を受ける義務をもっていた。事実、日本が、後年、日清戦争、日露戦争という二度の対外戦争を経験していることをふまえると、健康的な身体が重要となる兵士育成のため、また彼らを胎児より育て生む可能性を持つ母親（女子）にとって衛生環境や衛生観念が不可欠であり、そのような意味において、教員養成のテキストで衛生が教えられていたと考えられる。

ただし、本稿を通してみえてきた、教員養成段階において保健衛生を教える可能性は、以下の部分にあるのではないだろうか。すなわち、本稿で取り上げた肺結核のような死亡と隣り合わせの国民病は、現代においては存在しないし、児童労働で子どもの教育の権利が阻害されるということも、世界的には根強い問題であるが現代の日本では大幅に改善された傾向にある。したがって、現代の日本では、本稿で取り上げたような保健衛生的な問題は解決され、すべての子どもが健康な状態で教育を受ける権利を行使できるようになったように感じられる。しかしながら、時代が移り変わったとしても、子どもの健康の問題を検討するのは、教育学における基礎的な要素の一つであると同時に、子どもの教育を受ける権利を保障する教員にとっては、養成の段階で学ぶべき内容ではないだろうか。例えば、現代の学校において、午前中から居眠りをしてしまう子どもがいることはよく知られているが、そのような子どもに対して、教員が単なる怠けとして捉えて「起きなさい！」と強く注意するのか、あるいは子どもがもしかしたら睡眠障害を抱えているかもしれないと思ったり、夜間に睡眠をとることができない生活環境があるのかもしれないと考えたりすることを通して、教員が子どもの健康に寄り添う姿勢をとるのかは、その後の子どもの成長を考える上で、重要な契機の一つになりうるのではないだろうか。そのような意味において、時代の移り変わりで健康問題は変化するものの、学校教育において子どもの健康を引き受けることの大切さ、子どもは心身ともに成長する主体として立ち現れる存在であるということ、伊沢修二著『教育学』のテキストは示してくれているように思われる。

また、本稿が念頭に置いていた中学校および高等学校という学校種別について改めて捉え直すのであれば、以下のことが示唆されるだろう。すなわち、現在では、ほとんどの生徒が中学校から高等学校へ進学、高等学校を卒業以降は、大きく分けると大学・短



期大学・専門学校などへ進学するか、就職するかのいずれかを選ぶことになる。そのどちらにも共通して言えるのは、高等学校卒業後に生活が変化する可能性が高い生徒が多いということである。例えば、進学と就職のどちらを選んだとしても、高等学校卒業後に一人暮らしを始める人は多いし、生活のリズムを自らで整える必要が出てくるだろう。そのようなときに、中高生時代に会った大人の中に一人でも自らの健康に気を配ってくれた教員がいたということは、重要な経験の一つになるのではないだろうか。すでに述べたように、日本では、生徒の心身の発達の段階や特性を考慮して教育課程を編成するように位置づけられているが、伊沢修二著『教育学』の内容を明らかにすることを通して、教員がこうした問題にセンシティブになる必要性を改めて確認することができた。このような意味においても、教員養成段階で子どもの健康に関する問題に触れておくことは意義深いといえるだろう。

あえて付け加えるならば、学校教育で子どもの健康をいかにして保障できるのかを考える中で、本稿で検討した明治期と現代の違いとして、子どもの健康を専門的にみとる養護教諭が学校教育に存在していることの意味は大きい。子どもの健康は、養護教諭が専門的にサポートし、一般の教員は授業に力を入れることに焦点化されている傾向がある。しかしながら、子どもが多く時間を過ごす学校教育において、子どもの健康を保障すべき存在の中心が養護教諭だけで構わないのかということは、検討すべき内容ではないだろうか。以上のような子どもの健康に関する議論を学校教育の問題として検討していく必要があるだろう。

#### 【参考文献】

- 伊沢修二『教育学 上巻』白梅書屋、1882年  
伊沢修二『教育学 下巻』白梅書屋、1883年  
伊沢修二『教育学』白梅書屋、1883年  
井上真理「伊沢修二の近代被服論の展開：教育書『教育学』（明治15年出版）を中心に  
して」『神戸大学発達科学部研究紀要』7巻1号、1999年  
解説教育六法編修委員会『解説教育六法 2018 平成30年度』三省堂、2018年  
上沼八郎『伊沢修二』吉川弘文館、1962年  
教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会「教職課程コアカリキュラム」  
[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2017/11/27/1398442\\_1\\_3.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/11/27/1398442_1_3.pdf) 2018年12月20日情報取得  
公益財団法人結核予防会「結核対策と予防会のあゆみ」  
<http://www.jatahq.org/siryokan/ayumi/kekishi.html> 2018年12月20日情報取得  
佐藤秀夫「近代学校」の創設と教員養成の開始」中内敏夫・川合章編者『日本の教師  
6 教員養成の歴史と構造』明治図書、1974年  
野村良和「明治期における学校衛生の検討―師範学校における「学校管理法」を中心と  
して」『筑波大学体育科学系紀要』12号、1989年  
文部科学省「学制百年史」  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/html/others/detail/1317590.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1317590.htm) 2018年

12月20日情報取得

文部科学省「中学校学習指導要領（平成29年告示）」

[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2018/05/07/1384661\\_5\\_4.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2018/05/07/1384661_5_4.pdf) 2019年1月31日情報取得